

心の中にある壁は、乗り越えられる

12月4日から人権週間が始まります。人権について考えるこの機会に、元サッカー日本代表監督の岡田武史さんと、走り幅跳びでアテネ・北京・ロンドンと3大会連続でパラリンピックに出場し、パラトライアスロンに転向して活躍する谷真海さん、そして法務省の名執雅子人権擁護局長が、偏見や差別のない社会を築くための意識や行動について語り合いました。



FC今治/今治・夢スポーツ 代表取締役会長
日本サッカー協会 副会長

岡田武史さん

スポーツはボーダーを越えて
お互いを理解することが出来る

ザーを務めた電動車椅子サッカー日本代表の選手も「スポーツができる!」ということにすぐファイトを燃やしているのですが、競技や練習ができる環境が整っていない。移動の交通手段も困難です。いじめ・差別もそうですが、社会全体に「違い」を受け入れる寛容さが育っていないことも原因ではないでしょうか。

谷 今は車椅子や義足でスポーツをする子どもたちも増えて、障がいがあるからといって特に「区別」する必要はないんじゃないかなと思うのですが、私が義足を使うようになった2002年には、パラスポーツの報道もなく、情報も得られませんでした。人が私を見てかわいそうと思っているのではないかと、自分から壁を作っていたんです。でもスポーツをきっかけにさまざまな方とコミュニケーションをとり、どんどん目標も生まれ、気持ちが晴れていきました。

岡田 スポーツって、健常者と障がい者、国と国など見えない壁を乗り越える力があるんですね。文化も競技に臨む意識も違う中国のチームで監督を務めた時、サッカーという共通の枠の中で話し合い、分かり合っていた経験があります。

名執 偏見や差別について「いけないこと」と頭でわかっているけど、なかなか実際の行動が伴わないということがあると思います。スポーツの場合は、様々な人がコミュニケーションをとりあい、体験を共有することで、ボーダーを越える力があるのでしょうか。

（自分から声を発すること、一緒に体験することを大切に）

谷 以前は街に白杖を持った人がいても、どう接したらいいのかな、と迷うこともありましたが、スポーツの時のように声を掛ければいいんだ、と。自分が競技をする場合も、受け身では



人KENまるもる君と人KENあゆみちゃんを持って。
左から谷さん、名執局長、岡田さん

何も進まない。お互いに声を掛け合ってコミュニケーションをとることが大切だと思います。

岡田 私たちは、自分と違う人を見たとき「違う」と距離を置いてしまいます。でも同じ苦しみを乗り越え同じ喜びを分かち合うと、その違うという意識がなくなる。FC今治のU13の子どもたちとCPサッカー*の子どもたちが一緒にサッカーをするイベントでは、自分たちで工夫して助け合い、笑顔が生まれている。また、育成世代の国際交流試合では、言葉が通じなくてもスマホのアプリでコミュニケーションをとっている。社会全体で、そういう体験の機会を持つことが必要でしょう。

名執 法務省でも「一緒に体験すること」に重点を置いて啓発活動を広げています。また、子どもや高齢者に対する虐待やいじめなど、自分から声をあげにくい人権侵害にも対応し、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて人権に配慮した社会にしていきたいですね。

谷 地域や学校にそうした意識が広がるよう、スポーツ界がそのロールモデルになっていくといいなと思います。

*脳性まひ者7人制サッカー

みんなで築こう人権の世紀

12月10日は人権デーです。

第69回 人権週間

12月4日～10日

考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心



人権イメージキャラクター
人KENまるもる君

あゆみちゃん

人KENあゆみちゃん

互いに声を掛け合うことで
多くの問題がクリアできる



サントリーホールディングス株式会社
パラリンピアン

谷真海さん

●おかだ・たけし

1956年大阪府生まれ。サッカー選手・コーチとして活躍後、98年フランスW杯で日本代表の監督に。Jリーグ監督を歴任し、2010年南アフリカのW杯代表監督として16強入りを果たした。

●たに・まみ

1982年宮城県生まれ。2001年に骨肉腫を発症し、義足となる。陸上競技でパラリンピックに出場。13年に東京オリンピック・パラリンピック招致委員会プレゼンターを務めた。

●なとり・まさこ

1983年法務省入省。青葉女子学園(女子少年院)長、法務省矯正局総務課長、大臣官房審議官などを経て、2017年から人権擁護局長。

●人権問題でお悩みの方は、ひとりで悩まず、気軽にご相談ください。

みんなの人権110番 0570-003-110

女性の人権ホットライン 0570-070-810

子どもの人権110番 (通話料無料) 0120-007-110

外国語人権相談ダイヤル 0570-090-911

インターネット人権相談受付窓口

パソコン、携帯電話、スマートフォン共通

インターネット人権相談 検索 <http://www.jinken.go.jp>



◆ 人権啓発ビデオギャラリー 検索 <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken96.html>

◆ 人権ライブラリー 検索 <http://www.jinken-library.jp/>



法務省人権擁護局
全国人権擁護委員連合会